

令和2年度法務省委託「人権ライブラリーニュースレター」第12号、第13号版下作成及び印刷業務に関する見積競争（仕様書）

1 発注業務内容

令和2年度法務省委託「人権ライブラリーニュースレター」（第12号・第13号）、同封物、発送用封筒の版下作成及び印刷業務

2 仕様等

(1) ニュースレター 第12号・第13号

ア 規格：A3判 / 両面印刷 / 2つ折り仕上げ（完成品はA4サイズ） / 外面は特色1色+スミ1色の2色印刷 / 内面はスミ1色

イ 印刷部数：第12号・第13号 各30,000枚 合計60,000枚

ウ 用紙：色上質紙 / 米坪70g/m²程度

※12号と13号は異なる色を使用する。

(2) ウェブサイト・多目的スペース広報用チラシ

ア 規格：A4判 / 両面印刷 / スミ1色

イ 印刷部数：第12号・第13号 各30,000枚 合計60,000枚

ウ 用紙：上質紙 / 米坪60g/m²程度

エ 2(1)ニュースレターに挟み込むこと。

(3) 送付状

ア 規格：A4判 / 片面印刷 / スミ1色

イ 印刷部数：第12号・第13号 各5,200枚 合計10,400枚

ウ 用紙：普通紙 / 米坪60g/m²程度

(4) 封筒

ア 規格：角2 / 両面印刷 / 3色（スミ+2色）

イ 印刷部数：第12号・第13号 各5,200枚 合計10,400枚

ウ 用紙：晒クラフト紙 / 米坪100g/m²程度

(5) 印刷原稿：データ支給（ワード、PDF等）

※印刷に当たっては、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）」第6条第1項の規定に基づき、定められた「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」（令和2年2月7日変更閣議決定）による紙類の印刷用紙及び役務の印刷の基準を満たすこととする。

※ただし、印刷用紙については、当該基準を満たす製品を入手することが困難な場合には、当センターの了解を得た場合に限り、代替品の使用を認める。

(5) 校正：3～5回程度を予定、色校正不要

3 応募概要

(1) 提出書類

ア 見積書

※見積金額の内訳、税抜、税込金額等がわかるように明記すること。

イ 工程表

(2) 提出期限 令和2年7月30日(木) 午前11時

4 スケジュール(予定)

令和2年7月30日(木) 見積書提出締切

令和2年8月7日(金) 第12号本紙・チラシ・送付状・封筒データ支給
(ワード、PDF等)

令和2年9月4日(金) 第12号本紙・チラシ(本紙挟み込み)・送付状・封筒成果物納品

※校正3～5回を含む。

令和2年12月18日(金) 第13号本紙・チラシ・送付状・封筒データ支給
(ワード、PDF等)

令和3年1月15日(金) 第13号本紙・チラシ(本紙挟み込み)・送付状・封筒成果物納品

※校正3～5回を含む。

5 成果物

(1) 人権ライブラリーニュースレター 第12号

本紙 30,000枚

チラシ 30,000枚

送付状 5,200枚

封筒 5,200枚

高精細PDFデータ

※版下として活用できる精度で、トンボ入りで作成すること。

閲覧用PDFデータ

※パソコン等で内容が確認できるもので、トンボなしで作成すること。

(2) 人権ライブラリーニュースレター 第13号

本紙 30,000枚

チラシ 30,000枚

送付状 5,200枚

封筒 5,200枚

高精細PDFデータ

※版下として活用できる精度で、トンボ入りで作成すること。

閲覧用PDFデータ

※パソコン等で内容が確認できるもので、トンボなしで作成すること。

6 納品先

人権センターが指定する梱包・発送会社(東京近郊になる予定)

※納品にかかる経費は受注者負担とする。

7 その他

- (1) 決定に際しては、見積価格及び提出書類を比較検討し決定する。
- (2) 応募に当たっての提出書類は返却しない。
- (3) 本見積競争参加に要する経費は、応募者の負担とする。
- (4) 本件を実施するに当たって、知り得た情報については、本件以外の業務に使用しないこととし、他の第三者に対して一切漏えいしないこと。
- (5) 本件の完遂のために十分な実施体制を整えること。
- (6) 請求書は全業務完遂後に発行すること。
- (7) 本件について、第三者への一括再委託は行わないこと。
- (8) 本仕様書に記載のない事項については、当センターと協議すること。

9 監督及び検査

本件業務の適正な履行を確保するため、受注者への必要な監督及び作業完了の監督・検査は、以下の職員が行う。なお、異動等により職員が代替した場合は、後任の職員がこれを行う。

- (1) 監督職員：事務局長 上杉憲章
- (2) 検査職員：総務部長 山本由理子

10 提出・連絡先

公益財団法人人権教育啓発推進センター 事業部第2係 正岡

〒105-0012 東京都港区芝大門 2-10-12 KDX 芝大門ビル 4F

TEL 03-5777-1802 (代表) / FAX 03-5777-1803

Eメール masaoka@jinken.or.jp

(公財) 人権教育啓発推進センター・ウェブサイト <http://www.jinken.or.jp/>

Twitter 公式アカウント @Jinken_Center (https://twitter.com/Jinken_Center)

YouTube 人権チャンネル <https://www.youtube.com/jinkenchannel>

人権ライブラリー・ウェブサイト <http://www.jinken-library.jp/>